

第6回総務文教常任委員会会議録

平成23年10月11日(火)

開 会 午後 1時30分

閉 会 午後 2時43分

会議に付した事件

1. 町からの協議・報告事項について

総務課

財産処分について

平成23年度人事院勧告について

生涯教育課

公立高校学校配置計画(平成24年度から平成26年度)

清里高等学校総合支援対策事業の実績について

平成24年度清里高等学校入学者対策について

2. 次回委員会の開催について

3. その他

出席委員(7名)

委員長 畠 山 英 樹

副委員長 勝 又 武 司

委 員 田 中 誠

委 員 澤 田 伸 幸

委 員 加 藤 健 次

委 員 池 下 昇

委 員 前 中 康 男

欠席委員 なし

説明のため出席した者の職氏名

総務G主幹 河合 雄司

企画財政G総括主査 熊谷 雄二

企画財政G主査 阿部 真也

教育長 村上 孝一

生涯教育課長 岸本 幸雄

職務のため出席した者の職氏名

事務局長 柏 木 繁 延

開会の宣告

畠山委員長

時間になりましたので、第6回総務文教委員会を開催させていただきます。

畠山委員長

最初に1番目、町からの協議・報告事項ということで、総務課から2点、説明お願いしたいと思います。

総務G主幹

本日、総務課長は櫛引町長、村尾議長とともに札幌の方へ出張いたしましたので、総務課提出の案件につきましては、私と熊谷総括主査の方で説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

では、1点目の財産処分につきましては、熊谷総括主査より説明いたしますので、よろしくお願いいたします。

企画財政G総括主査

それでは私の方から、財産処分についてご説明いたします。今回、財産処分を行う土地につきましては、江南366番地2、現況地目は宅地でございます。面積は973.13平米でございます。最初にまず場所をご説明しますので、2ページの図面をお開きください。中央より上に横に道路が走っております。「道道1」とございましてのが道道江南停車場線、通称南23号道路でございます。また、中央より縦に走っております「町道2」となっておりますが1線道路でございます。1線道路と23号道路の角に学校用地として370番地1がございまして、こちらが旧江南小学校の敷地になってございます。この学校用地の西側にある太く実線で囲っている場所、366番地2が今回財産処分を行う土地でございます。1ページの方の資料にお戻りください。1ページの方の資料には、この土地に係ります取得経過等を書いてございます。この土地につきましては、昭和39年1月8日に故渡会政吉氏から面積994平米を当時3万円で町が買ってございます。この時は、開拓診療所の敷地として取得していると記録が残っております。その後、昭和51年に道道の拡幅に伴い、北海道に18平米を売買しております。またその後、平成2年に地籍調査を行っております。その結果、現況は宅地として面積が973.13平米となっております。現在の土地の評価額につきましては22万4,703円となっております。また、この宅地には教員住宅として使用してありました家屋が2棟建っております。それぞれ昭和57年、昭和61年に建設をしている建物でございます。構造は木造垂鉛メッキ鋼板組みでありまして、面積は2棟とも71.28平米となっております。建物の評価額につきましては、それぞれ110万3,343円でありまして、現在は入居者はいない状況になってございます。現在、この旧江南小学校付近の教員住宅につきましては5棟ございまして、その内、1線沿いにある3棟につきましては、現在も中学校の教員がそれぞれ入居している状況であります。売払い予定の場所につきましては将来的にも利用する計画も無いことから、土地、建物について今回は公売と

いう方法で財産売払を行うものでございます。販売につきましては、お知らせ等によりまして広く公募を行いまして、譲受希望者による入札により決定をしまいたいと考えてございます。また、入札に関しましては最低価格を設定し行いますが、金額につきましては土地及び建物2棟の評価額、用地確定をするための測量費を合算し、建物の取壊費用を差し引いた金額を最低価格としてまいりたいと考えてございます。計算しますと26万6,479円となり、この金額を最低価格の見込額としてまいりたいと考えてございます。また、譲受希望者につきましては、こちらの土地建物をご本人が利用することが前提でございまして、土地建物を取得し転売を行わないことを前提に入札を行うこととしたいと考えております。以上が、財産処分に係る説明でございます。審議についてよろしくお願いいたします。

畠山委員長

ただ今、財産処分について説明がありました。委員の方、何か質問ございませんでしょうか。

田中委員

1点、財産処分については、必要が無くなって処分するというので良いと思うのですが、図面を見たとおり、現在も渡会さんの農地になっているわけで、これを多分町の方でお願いして、この角を譲り受けたと思いますが、今回公売ということで、町の物になったから今回全町に呼びかけて公売するよと。それが公平なやり方なのかもしれないけども、この角を取られたばかりに、農家やっている人ならわかると思うけど、やっぱり渡会さんは農地として非常に作りづらかったと思うのです。だけど、学校のため、町のためと思って売却したと思うのです。こうなった場合に、渡会さんの他にも出てくるかと思うのですけども、その時に元々ここに住んでなければ良いのですけども、こうやって地続きであるので、渡会さんが買えれば一番便利という話で。これは先に渡会さんに相談するとか話をしてみるとか、そういう配慮というものがあっても良いのではないかと思うのですよ。そこら辺、今後参考に十分検討してもらったら良いかなと思う。町の物になったから今度は公平に町民に売り渡しますよと。それは結構なことなのだけれども、そういう配慮もあっても良いのかなと。渡会さんの場合は3万円で町が買っているわけだし、寄付した用地だとかもこれから出てくると思うのですけども。そこら辺も少し考えて、本人が要らないって言えば別でしょうけども、そこら辺十分検討していただきたいと思います。

企画財政G総括主査

今後、売買等がある場合につきましても、検討させていただきたいと思います。なお、今回につきましては、ご案内のとおり公売という形でやりたいと考えていますので、ご理解をいただきたいと思います。

田中委員

よその人が買うと、土地が非常に使いづらいと思います。

加藤委員

仮に取得した人が壊さないで利用することが目的ですよという表現だったのですが、その年数というのは決められているのですか。

企画財政G総括主査

町の方としましては、建物を何年間取壊してはいけないだとか、そのような条件は今回は付けない考えでございます。土地を譲り受けた方が、転売するのは好ましくありませんが、建物については1年使って壊そうが、2年使って壊そうが、もしくは最初から壊すのか、その辺の条件については、契約書にはうたわないと考えてございます。

澤田委員

売れなかった場合は、町としてはどうするのですか。

企画財政G総括主査

売れなかった場合がございますが、今回につきましては、直接町にはございませんが、譲り受けたいと言う方からのご相談がありまして、今回公売したいと考えておりますので、売れなかった場合については特段、売らなければいけないという物でもございませんので、その時は譲り受けが無かったということで、無理やり売るものでもございませんので、その辺は考えてございません。

澤田委員

2軒とも大体目星が付いているって言うのもおかしいですけど、先ほど田中さんが言った渡会さんの件は無しということになりますかね。渡会さんも手を挙げれば良いことですが。

前中委員

公売に参加する条件は、清里町に1年以上住んでいる方とかっていう条件は無いのですか。

企画財政G総括主査

特段、町外の方と言うのは、お知らせ版等でお知らせをしたいと考えておりますので、町外の方まで広くということは町としては考えてございませんが、仮に町外の方が来た場合は、そこに住んでいただけるのであれば、転売はできませんが、住んでいただけるということであれば、売れないということにはならないと思います。ただ、お知らせについては町内でお知らせをしたいと考えております。

畠山委員長

ただ今回出てきたのは、江南小学校跡地という中で、基本的には町の土地を売るということだけでも、それが例えば他に無いのかと。例えば、欲しいという人が出てきたら、そういう可能性があるのかという部分についてはどうなのか。

企画財政G総括主査

今回につきましては、譲受希望が直接ではありませんが、希望があったので今回払下げということでございます。他の土地につきましても、今、新栄だとか他の江南の小学校の土地についても今協議をしておりますが、それも相談があれば検討してまいりたいと考えております。

畠山委員長

他、ございませんでしょうか。

畠山委員長

他になければ2番、平成23年度人事院勧告について、よろしくお願ひいたします。

総務G主幹

それでは、平成23年度人事院勧告についてご説明いたします。3ページをお開きください。去る9月30日に、人事院が平成23年度の勧告を行いましたので、給与勧告の骨子により今年の勧告のポイントについて説明いたします。今回の勧告内容は、大きく2点ございまして、1点目は月例給の引下げ改定、2点目は給与制度の改定として給与構造改革における経過措置の廃止と、若年層・中堅層を中心に抑制されていた昇給の回復となっております。

まず、月例給につきましては、人事院の調査による月例給の官民格差は899円、0.23%でありまして、行政職俸給表において民間の給与水準を上回っている50歳代を中心に、40歳代以上の職員について引下げをする内容となっております。50歳代が在職する号俸で最大0.5%、40歳代後半につきましては在職する号俸で0.4%の引下げ幅となっております。なお、本年は東北3県について、震災の影響で調査を実施しておりませんが、月例給につきましては、東北3県に関する影響が限定的との判断で引下げ勧告となっております。しかし、ボーナスにつきましては、改定を行うべきとの判断に至らなかったため、改定は見送りとなっております。

続きまして、給与制度の改定ですが、平成18年度の給与構造改革における経過措置、これは現給保障です。こちらにつきましては、平成24年度に2分の1の減額、下げ幅については1万円を上限とするということになっております。それから、25年度で経過措置の現給保障を廃止するといった形の勧告でございます。これによって生じる原資を用いまして、平成24年度、25年度の2カ年で、概ね42歳未満の職員について昇給の回復を行うものであります。この昇給の回復についてですが、平成19、20、21年の3カ年で、本来ですと1年間、通常勤務をしておりますと4号俸の昇給があるわけですが、こちらを昇給抑制ということで3号俸の昇給となっております。こちらで抑制されていた部分について、今回、高年齢層の給与削減を原資として、昇給の回復を行っていくといった内容の勧告となっております。例年であれば、勧告を受けまして閣議決定後に臨時議会を開催いたしまして、給与条例の改正を行い、12月手当において当該年度の減額分を調整支給していたところですが、本年は震災の関係で6月に国家公務員の給与の臨時特例に関する法律案というのが提出されておまして、今回の人事院勧告の関係が、今後どのようにしていくかは不透明であります。そのため、今後の動向を見据えながら対応してまいりたいと考えております。以上でございます。

畠山委員長

人事院勧告についてでありますけども、何かございませんでしょうか。

(「なし」との声あり)

畠山委員長

無ければ、総務課全般を通して、何かございませんか。

(「なし」との声あり)

畠山委員長

無ければ、これで終わります。どうもご苦労様でした。

畠山委員長

それでは町からの協議・報告事項ということで、生涯教育課3点、お願いいたします。

教育長

それでは教育委員会より、まず9月に北海道教育委員会から公表されました、道立高等学校の配置計画について。次に清里高校への町からの支援対策事業の実績について、説明をさせていただきます。最後に平成24年度の入学者対策について、ご協議をお願いしたいと思います。

若干、現状のお話をさせていただきます。10月3日に高校、中学校、教育委員が集まりまして、清里高校の支援連携会議を開催いたしました。中学校の報告によりまして、9月の進路希望調査、5月にやって9月の結果ですけれども、現在の中学3年生の卒業生は39名でございますが、地元の清里高校を希望している割合が現段階でございますが、50%を大きく下回っているという状況でございます。後ほど表でご説明申し上げますが、過去50%を下回ったということは今までございませんでした。清里高校はご存じのとおり、平成21年度より地元の進学率が高いこと、また、地域的な条件が考慮されまして、網走南ヶ丘高校の地域キャンパス校として特例により1間口で存続をされております。しかし、第1学年の生徒数が20名未満となり、向こう20名以上が見込まれない場合については募集停止の対象となるとされております。なお、1年だけ20名下回ったとしても、すぐには募集停止にはならないとはされております。そのような現在の進路状況から判断いたしまして、今はまだ希望調査の段階でございますけれども、このままだと非常に厳しい事態が予想されております。これから進路説明会や三者面談等が始まってまいりますので、町とも協議をいたしまして早い段階で手を打つことが不可欠と考えまして、清里中学生在地元高校へ一人でも多く入学してもらえるように、別紙の平成24年度の対策を実施いたしたく、急遽時間の無い中で大変恐縮ですが、現状をご理解いただきまして、よろしくご審議をお願いしたいと存じます。それでは、課長の方から資料に基づきまして説明をいたします。

生涯教育課長

それでは、私の方から説明をさせていただきたいと思っております。まず、資料の5ページの公立高等学校の配置計画でございます。この計画につきましては、本年9月に北海道教育委員会が決定しまして、平成24年度から26年度までの公立高等学校配置計画と言うことで出されたものの概要でございます。この配置計画は毎年、道教委が高等学校の配置、あるいは間口の調整等、向こう3年間の計画とその後の4年間の見通しについて示しているものでございます。5ページの今年度の概要の中におきましては、直接清里町の属しますオホーツク東学区、これに関しましては記載はございませんけれども、一部関連のある部分について説明をさせていただきます。まず上の1、平成24年度から25年度高校配置計画の変更点ということで、これは昨年の22年度に決定したもから変更になった部分でございます。この中で区分の3番目、地域キャンパス校の導入というところがございますけれども、網走管内の津別高校が24年度から新たにキャンパス校になることが決定いたしました。津別高校につきましては、平成23年4月に2間口から1

間口という形になってございます。今後の中卒者の状況などによりまして、キャンパス校化が決ったと言うことです。続いて2の26年度の高校配置計画ということで、ご覧いただきたいと思ひます。冒頭、資料をお配りいたしし道新の記事でござひます。熊石高校が地域キャンパス校でござひますが、これが平成26年度で募集停止が決まっております。若干その記事をご覧いただきたいと思ひますが、この記事が出ましたのは今年の6月8日の道新でござひまして、この時点ではまだ配置計画の案という中で示された内容が記事になったものでござひます。この中で注目すべきところは、地域キャンパス校という制度ができてから、今回初めて熊石高校が募集停止になるとことが決まったと言うことでござひます。その背景について、この記事で述べられているのですが、この記事の枠外にメモで記載しております、熊石高校の状況ということで、平成23年度現在の状況でござひますが、1年生が11人、2年生17人、3年生22人ということで、年々数が減っております。また20人を下回っていること。さらに今後、生徒の増が見込まれないという中で、今回26年度で募集停止ということが決まったという状況でござひます。先ほども申し上げましたけども、この配置計画につきましては、向こう3カ年の計画更に、その後の4年間の見通しが示されるものでありますけども、このようにその状況におきましては、途中での計画変更があり得るという内容となっております。続いて6ページをご覧いただきたいと存じます。6ページにオホーツク東学区の配置計画が記載されております。この表の上段につきましては、オホーツク東学区内における平成30年までの中卒者数、さらに前年度との増減数が記載されております。また、その下には同じく網走市内における中卒者数、対前年度増減数が記載されております。上の23から30までいきまして、一番右端でござひますが、学区内の全体で平成30年から23年を引きますと58名減、網走市内で27名減ということで見込まれているところでありまひす。また、清里町の状況ということで7ページに清里中学校の卒業生の状況ということで記載されておりますので、ご覧いただきたいと思ひます。上の表につきましては、平成16年度以降におけます清里中学校卒業生の進路別の人数となっております。括弧書きについてはその全体に占める割合でござひまして、平成16年から23年、今年の4月まで51%から多い時は78%と言うことで、今年も6割を超えていたという状況にござひます。また、来年4月、平成24年4月につきましては、中学校の卒業生数が39名という予定となっております、参考といたしまして、この上の表の枠外に25年度から31年度までの卒業生の見込みを記載しております。これをご覧いただきますと、平成28年につきましては33人ということで若干少なくなりますが、またその後回復しまして、大体40人程度が卒業する見込みとなっております。同じくこの7ページの下の方ですけれども、こちらは平成16年度以降の清里高等学校への市町村別の入学者数となっております。平成16年度より町の総合支援対策事業がスタートしてありまして、平成19年には2間口合計で55名という生徒数がおりましたけども、20年から1間口になりまして、21年からキャンパス校になっている状況でござひます。それでは6ページに戻っていただきまして、ここでオホーツク東学区の配置計画、具体的な数字等が出てきてありますが、まず各学校ごとの平成23年度の状況、平成24～26年度までの計画、さらには27年度～30年度までの見通しが示されております。本年におきましては、女満別高校が2間口から1間口となっております。6校を合わせまして現在普通科が13間口、商業科が2間口ということで計15間口でござひます。各校のそれぞれ欠員が生じてありまして、その合計が全体で100名という状況になってござひます。この計画の中におきましては、24～26の3カ年につきましては、空欄ということで何も示されておられませんが、27～30年までの4年間の見

通しの中では、この4年間で0～1学級相当の調整が必要であること、斜里郡3町による高校配置のあり方について検討が必要であること、小規模校において欠員を生じていることから、配置のあり方を含めた検討が必要であると記載されております。2点目の3町による検討が必要ということにつきましては昨年から示されておりますが、この3点目の小規模校についての部分については、新たに示されているものでございます。以上が配置計画の内容でありまして、これらの状況に応じて、清里町におきましての高校支援対策事業の実績ということで、8ページをご覧くださいと思います。平成16年度からこの総合支援対策事業ということで、16年度～20年度までにつきましては、上の方から制服購入費、体育着購入費、教科書購入費、通学補助ということで助成の対象としておりまして、教科書及び通学費については平成21年度及び22年度につきましては、在校生のみの助成ということで、21年度からは新規の生徒はこの制度については取り止めをしております。その他、21年度からキャンパス校となったわけですがけれども、進路指導対策費、高体連の出場経費は継続して行い、加えまして資格取得対策費ということで助成をしているところでございます。さらに今年度、平成23年度からは1番下でございます、特色ある学校づくり推進事業に対しまして補助を行っているという状況でございます。中の数字でございますけれども、平成22年度の実績につきましては合計で455万7千円と、若干低い数字になっておりますが、これは先ほど申し上げました、教科書、通学費の補助が無くなったということ、さらには生徒数が減ってきたということで、部活動がなかなか活動ができない、休止等があるということで、高体連の出場経費が下がっているというところで、全体の事業費が下がっているのが主な要因でございます。平成23年9月末の実績ということで、本年度につきましては特色ある学校づくり推進事業補助は、現在のところまでは部活動に対する支援、施設の整備費、あるいは夏休み期間中に実施いたしました学習サポート教室に係る経費ということで、取り組まれているところでございます。以上が、清里高等学校総合支援対策事業の実績になります。

畠山委員長

それでは、1番目の配置計画、それから2番目の総合支援事業の実績ということで、説明をいただきました。これらについて何か委員の方から質問ございませんでしょうか。

(「なし」との声あり)

畠山委員長

無ければ、次の3番目の24年度清里高校入学者対策に入りたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「はい」との声あり)

委員長

それでは3番、説明をお願いします。

生涯教育課長

それでは9ページをご覧くださいと思います。冒頭、教育長の方から説明がございましたとおり、現段階におきまして来年度の清里中学校卒業生の進路希望調査等を踏まえ、また、高校配置計画を勘案しまして、来年度の入学者確保ということで9ページに載っております対策について実施してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

まず1点目でございます。清里高校の特集記事掲載です。これは10ページ～11ページをご

覧いただきたいと思いますが、町民への清里高校の取り組みや成果ということで、既にご覧になった方もいらっしゃると思いますが、10月の広報に特集として記載させていただいております。小規模校のメリットを生かし、特色ある教育活動で大きな成果を上げています、ということで、それぞれ記載されておりますけれども、少人数ということで、それらを十分に生かした中、例えばユネスコスクールに認定を受けた活動ですとか、交換留学ということで例年実施しております英語教育の充実、あるいは町からも支援をしておりますけれども、資格取得ですとか、模擬試験をどんどん行って受験料を助成しております。また、学力向上というところでいきますと、教員の方々のご協力によりまして、週3回、6時間目が終わった後の25分間、国語、数学、英語などを中心に学習を行っている。さらには、夏休みに行った学習サポート事業、その他大学との連携の中で千歳科学技術大学と提携する中、インターネットを活用しましたEラーニングなども導入しております。当然これらの事業推進にあたりましては、清里町の方からも先ほど申し上げました総合支援対策事業を実施し、特色ある学校づくりに取り組んでいるという内容の記載でございます。これを10月の広報でPRしました。2点目といたしまして、清里中学校保護者進路説明会。これは明日開催されますが、例年、教育委員会の方から教育長と私が出向きまして、中学3年生の保護者を対象に説明会を実施しております。この中で今申し上げました、こちらからは主に町からの支援対策事業の内容をPR説明いたしまして、また、高等学校の方から学校ではどういう教育をしているのかということ、詳細に校長先生、教頭先生から説明がされることとなっております。3点目としまして、卒業生の保護者へ清里高校入学について推薦文書の作成ということで、これは3年生の保護者に対しまして、今まで申し上げました高校の特色、成果、町の支援内容、これらを文書でお送りする。また、これと併せまして、これも高等学校の方にもお願いをしておりますけれども、在校生または卒業生からも清里高校の良さ、魅力というものをメッセージとして記載してもらって、それを同封していきたいと考えております。4点目としましては、斜里町、小清水町、網走市への会報の配布ということで、既にご承知の方もいらっしゃると思いますが、斜里高校の方から年に数回、清里町内にもPRのチラシが配布されております。本町におきましても、こういった取り組みということで、高等学校の教育振興会ですとか、あるいはPTA、こちらの方で既に協議をさせていただいております。そういった名前で高校のPRをし、斜里、小清水、網走へチラシとして入れていきたいと考えております。5点目、6点目につきましては、予算を伴うものでございますけれども、来年度以降の取り組みということで、来年度の入学者確保に向けて、まず、5点目がニュージーランドへの短期留学の実施、これをできれば来年から実施したいと。清里高校の特色をより高めるためにということで、現在の中高生7名ずつということで、ニュージーランド・モトエカに派遣をさせていただきますけれども、これを高校に特化いたしまして、高校の1学年全員をニュージーランドに派遣する。国際的な視野を広め、英語教育の推進を図っていきたいと考えております。道内におきましても、鹿追高校ですとか、遠別農業高校ですとか、瀬棚工業高校ですとか、何校がこういう取り組み、学年全員を海外に派遣するという取り組みがなされているところでございます。さらに6点目といたしまして、入学支度金補助の実施。これも新たに来年入学する生徒から実施していきたいと思っております。これは清里中学校の卒業生を対象としまして、地元高校、清里高校へ進学した場合に、入学の初年度にかかる経費、制服、体育着、教科書、教材等ということで、初年度にかかる経費について、保護者負担を軽減するために入学時に限り10万円の支度金を支給するという内容でございます。これも清里中学卒業生に限定するという部分につきましては、地域キャンパス校の要件の中

に、地元からの進学率が高いということがございますので、こういったことで実施をしていきたいと考えているところでございます。

以上の1～4につきましては、既に調整等に入っておりまして、実施に向けて準備を進めているところでございます。5～6について、新規の事業で、清里高校の魅力を増すという目玉事業としていきたいと考えておりますので、よろしくご審議をお願いいたします。

12ページですけれども、それぞれの斜里郡3町におきます高校支援の対策についての比較を記載しております。清里町については、平成23年度はこれらのメニューで総体予算700万円という中で実施をしております。斜里、小清水の状況でございますが、斜里町につきましては間口維持対策交通費補助ということで、町から通学に伴う交通費の助成、この積算に当たりましては車両燃料費の3分の1という計算方法で助成を行っております。年間の予算にしまして130万円ということですが、なお、斜里高校につきましては、町からの助成はこの内容になりますが、この他高校の振興会の方から、学力向上対策費ということの助成がされております。続いて小清水町におきましては、小清水高校存続対策事業ということで、(1)から(10)まで、総体で1,243万2千円の予算の助成がございます。内訳としましては、主にバス通学費補助ということで、こちらが870万円。その他が373万2千円という内容となっております。以上、3町の比較ということで資料として載せているところでございます。以上、ご協議をよろしく願いいたします。

畠山委員長

今、高校入学者対策についてということで説明を受けました。何か、質問があれば受けたいと思います。

池下委員

5番のニュージーランドの新規事業のことで聞きたいのですが、今現在、中学生と高校生7名ずつの14名が行っているのですが、高校1年生だけと限定してやる場合、来年は何人入るのかわかりませんが、20人や25人となった場合もやるってということに関してはすごく良いことだと思うのですが、日数的には何日ぐらいを予定しているのでしょうか。

生涯教育課長

現在、高校の方とも協議しているところなのですが、現在は11日間という中で、ホームステイについてもやっております。そういった中で高校の方では1年生が全員行くとなると、授業の日数の関係等もございまして、当初はできれば修学旅行をこれに振替えるような方式はできないのでしょうかと、高校にはご相談したところなのですが、修学旅行についてはそういう日数が決められているということで、それとは別の日程で短期留学という形で考えているところで、その日数等については今後調整になりますけれども、基本としては現在の日数からということになっております。

池下委員

それと、6番の入学支度金補助の問題なのですが、入学時に10万円の支度金を支給するとあるのですが、これは制服とか体育着、教科書で保護者の負担軽減のためと書いてあるのですが、

以前16年度からずっとやっていましたよね、昔は。新たに新規ということなのですが、16年度～20年度までやってきた中で、人数が減っているということ踏まえた上で、新たにこれを新規事業としてやるという考えであるならば、生徒数が少なくなっているという現状を踏まえた上で、これをやっても効果があるのでしょうか。その辺をちょっとお聞きしたいのですが。

教育長

正直、この最後の6番については、なかなか厳しいと言うか、お金を支給して入ってもらうということは、制度としてはできればやらない方が良いのかなという正直な話ではいるのですが、現実の数字を踏まえた時に、そこだけちょっとやれない部分があるので、これは緊急的な措置として考えています。今年が例えば人数が非常に減った時、その生徒は3年間ずっと続いていくわけで、それがいろんなクラブ活動だとか全てに影響してくる。当然のことですけれども。そういう中で制度としてはいかがかなという疑問があるのは、私どもも認識していますが、緊急的な措置として、今回手を打ちたいなと言うのが率直な意見でございます

池下委員

わかりました。

加藤委員

トータルとして入学時にどれ程度の経費がかかるのか。一人当たり。

教育長

経費の面については、もしやる場合の背景と言いますか、高校の方からも意見をいただいた中での提案なのですが、大体入学時に制服は大雑把なのですが5万円程度、ジャージ、靴で3万円、教科書、教材で3万円。それで大体11万円。その他に入学納付金が大体1万円くらいかかるということで、12万くらいは当初かかるという話を聞きました。そういう中で、10万円という数字を支度金という形で制度化していただきたいと考えております。

加藤委員

今回、高校の支援策を検討する最終段階だと思うわけで、今回ここですとなっていて、この後変更することはなかなかできないだろうと。清里高校が続く限りは永遠と続けていかなければならないだろうと。逆に言うとそういう形になる。そういうことを踏まえて、この支援策は是非やるべきだと思うのですが、ただ、入学支度金の部分は、清里中学生を対象に行うので、むしろ10万円としないで全部無償でしますよと。この方が1万、2万の話ですし、基本的には清里中学校から清里高校に行ってくれなければ、キャンパス校そのものの部分も無くなる。金額的にも悩むような数字では全然無いので。インパクトの部分からも、できれば全額これについては支給しますと言うぐらいの再検討をされても良いのかなと思います。それと、5番についても今の留学の日数が基本ですよということなのですが、ただの留学じゃなくて、その内容がこういうふうに充実していますよと。そしてある意味では、それぞれの生徒の要望で、その内容も少し変えることもできますよというぐらいの、そういう検討も必要でないかなと思います。それが、1年生だけの対象が良いのか。1年生の後半にやれば十分に検討する時間もあってOKという判断になる

のか。あるいは2年になった時にやりますよというのも有りなのかなと。どっちにしても入れば早い段階で行けますよという形の中で、単純に生徒を募集するだけではなくて、実際に入った生徒が本当に特色ある魅力ある高校に入学するんだ、そのためには私たちの意見も聞いて欲しい、ということも十分配慮された中で、この事業の展開を進めていっていただきたいと思います。

教育長

委員のおっしゃるそのとおりだと思います。私どももこれがOKということになりましたら、今度は高校と、先ほども池下委員の方からもありましたが、日数のこと、時期のこと、いろんな細かい内容の詰めをしていかなければならないということになります。ただ、もし制度的にできた場合、高校として対応できるかという話をしましたら、対応できるという話をいただきましたので、今回提案をさせていただいたところでございます。それから、加藤委員のお話のとおり、これは単にそのニュージーランドの短期留学に出す、それだけが特色ではなくて、これを通じて英語教育、国際理解教育、これをどう作っていくかということでございます。高校の方もユネスコにも今回なっていますし、そういう部分は清里高校の目玉にしていきたいと。そういう部分では留学生も6年間、向こうから来ていなかったのですが、今回1名がほぼ決まりましたので、全員で行くのも大変良いことでしょうし、向こうからも来ていただいて実際に清里の高校生と一緒にコミュニケーションをとっていただく。それと、今年も高校の方で管内の英語の弁論大会を清里でやりたいと11月に既に計画されていますけども、いろいろな付加をしていただいて、もう少し意味のあるものにしていきたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。それと学年の関係なのですが、その学年ともいろいろとお話をいたしますと、2年は修学旅行があるので2年ではできないと。3年になると当然進学の関係があります。そうすると当然と1年の1月後半だと良いのではないかというようなお話はちょっといただいておりますが、今後またいろいろと高校とも詰めてまいりたいと考えております。それと、先ほどの支度金の関係ですが、諸々あるのですが、町とも協議いたしますが、金額も10万円という謳い方も良いかなと思っております。それともう1点、今回この制度を打たせてもらいますが、その状況を踏まえて万が一20名を切って、また来年20名を切ると大変なことになります。ですから、今後の状況を見ながら、また若干、これがパーフェクトじゃなくて、多少の手直しは25年に向けてはやっていかなければならないという部分もありますので、それらも踏まえながら今年はちょっと早めに緊急的に手を打たせていただいて、清里高校で実際にやっている成果がなかなか伝わらないというのは、高校としても非常にジレンマがあるようでございますから、そこは我々も一緒に。それと先ほど課長も申し上げました、学校の振興会ともお話をさせていただいて、そちらとしてもいろいろとやらせていただくとのことでしたし、そういう面の努力もしていかなければならないと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

畠山委員長

他に。

勝又委員

今、支援策の部分の聞いたわけなのですが、来年の卒業生がそこそこいる中で、50%を大きく下回るという実態で、ここまで来たら思い切った支援はしなくてはいけないと思います。先ほ

どから5番と6番の話も出ていますが、この6番の関係については、僕も過去に親を金で釣るような支援はどうかと言ったこともあります。でも、そういうことも言っていない状況なのかなと思ったりもするのですが、ただ、その支援に対してソフトの部分とハードの部分、実質お金を支給するような部分なり、ニュージーランドの留学とか。そういう部分ともう一つ、町民挙げてやっぱりうちの町の高校を存続させるんだというような意識、そういうものが町民にも、そして親にも、子供は行く所は自由だと言ってしまえばそれっきりなのですが、そのことも含めてそれが高まっていかない限り、存続というのはなかなか難しいのではないかと思います。過去に十分に余裕があった時には、子供の行きたいところを尊重してあげると言う部分もありますけども、町がそれだけのお金を投じてやっていくということになれば、そのことできちっと親御さんも地元の高校を存続させるためにということも。人の子供に対して、人の親が言えるわけではありませんから、そういうことも考えて支援を考えていかないとまずいかなと思います。

教育長

明日もちょっと説明会があるのですが、具体的に細かく父兄には説明をさせていただいて、町もこれだけの支援をさせていただくと。ちょっと押し付けになったらいろいろと難しいものもありますが、それは十分に説明をさせていただいて、ご理解をいただいて、一人でも多く入っていただく。とにかく地元の中学生が、地元の高校に入ってもらわなければならない、やっぱりそこが一番だと思いますので、努力をしたいと思います。もう一つ心配なのは、逆にあまり危機をあおると、過去にあったように、高校が無くなるのではないかと。こういうことは避けたいので、今、存続という声は高らかに教育委員会としては挙げたくないなと思っていますので、今年状況を踏まえた中で、もし、さらにそういうことが続くのであれば、もうちょっと大々的にやらなければならないと思いますが、今は存続をあまり出すと、逆に無くなる高校には入りたくないということも過去にありましたので、ここは慎重にやらせていただきたいと考えております。

加藤委員

その部分は今の勝又委員から、町を挙げて、父兄挙げてというのは十分にわかるのですが、一番は子供たちなんですよ。今の3年生だけの論戦じゃなくて、やっぱり中学校に入った1年生、2年生から、例えばどういう高校に行きたいのか。そのところではやっぱり部活とかいろんな問題が出てくると思うのです。最低限どのような環境がないとダメなのか。清里高校が嫌とかではなくて、私たちはこういうクラブ活動をしたい、こういう友達を作りたいという部分が非常にあるので、その辺のことをやっぱり1年生、2年生の内から、3年生になる前からどういう形の中で仲間意識なり、故郷を愛することなり、その辺は非常に難しいことですが、意外と保護者から言ってもマイナス効果の方が非常に高いので、保護者に対してはこういう形で町は十分に協力しますということで、できれば3年生だけじゃなくて、1年生、2年生からも子供同士、生徒同士の中から、そういう環境が芽生えるような努力なり方策なりを、もうちょっとプラスアルファされていっていただきたいなと思います。

教育長

その点については、高校の方からお話は聞いております。今、小中高の連携会議の中で、今年から常に学校の校長同士でも、今の話もやっぱり情報は早く、蓋を開けたら人数がいなかった

では済まないで、早い段階で教えてくれということ伝えて情報をいただいてきたので、加藤委員の言われるように、極端に言えば小学生の頃からやっていくことがやっぱり必要なんだということ。と言うことはやっぱり生徒同士が小学校も中学校もやり取りするし、先生同士も地元の高校、清里の一貫教育の中で、小中高の連携が大事だということが理解できるように進めていきたいと考えております。

澤田委員

5番、6番までの支援をしたら、今までのにプラスアルファで、およそ25人入るとしたら、いくらぐらいの増額になるのか。1千万ぐらいかかるのか。

生涯教育課長

現在、高校に対しまして23年度は700万円という事業予算となっております。これにニュージーランドへの短期留学をしますと、生徒一人当たりが35万円という経費がかかっております。これを高校生が20名行けば700万円ということになりますので、現在の中高生への部分で14名行っている中では560万円で、それから700万円をプラス、先生も2人つけますと770万円ということになりますので、その部分だけでいきますと200万円増えます。それと今までの700万円、プラス1千万円、それに入学支援を20名入れましたら200万になりますので、合わせて1,200万円の予算規模になります。

前中委員

私自身も子育て中ですから、身に染みて大変な部分は重々理解しております。いろんな話の中でお子さんを持っている保護者同士の連携と言いますか、先ほども教育長がおっしゃっていましたが、PTAの連携は今まで無かったんですね。小学校、中学校。そして高校のPTAはまた別だと。その中でやはり、先ほどから何回も同じように議論の中に出るのですが、同じ教育に携わる共通認識、子供に対しての将来展望、いろんな高校の進学もあれば、大学あるいは就職もあると。その中で一貫したその形を、こういう状況に追い込まれているのですが、清里高校のこれまでの実績、この中の前段で卒業生のメッセージだとか、あるいは頑張っって社会で活躍しているその人たちのメッセージを、もう少し小・中まで掘り下げた中で説明できる場合も、今後考えなければいけないのではないのかなと思います。今まで清里高校自らが中学校で高校の説明をしたことが今までは無かったんですね。なかなかできないという部分もあって。ただ、そこら辺今回、明日開催されるということで、細かい話なのですが、やはり保護者の中で迷っている、今の3年生の中で。ある3年生の保護者の中でもどうしようかなと迷っている保護者の方も結構います。その人たちをどういう形で、子供の意思が一番だと思いますが、やはり保護者の意思もある程度揺れ動いている。やはりそこには経済的観念で、今の政策の中で高校無償化と言うのが一つのインパクトになったと言うのが事実だと思います。これが来年度どうなるかわかりませんが、もし無くなった場合にはそれなりの親の負担、それに斜里、網走などに通学する通学券だけでも今10万円ですけども、清里から網走まで通学すると大体年間14万～15万。あるいは札弦からだとも16万、約17万ぐらいかかります。その他に模擬試験。これは清里高校はかなり手立てしてはいますが、他の高校は全て実費です。1回の模擬試験は3千円ぐらいなので、2年、3年時にかかれこれ20回ぐらいはやると、それだけでもかなりの金額になるのも実態です。そう

いう細かい話は、やはりどこかの段階できっちりと説明しなければならない。その中で、タイムリーに今回このような場を設けていただいたということは、僕としては大変うれしく思うし、やるべきだと思う。

もう1点、13年度に中高一貫が清里高校存続の時にテーブルに上がった経過がございます。僕はその時にいたのですが、なかなかその時、ある議員もおっしゃいましたが、自分の子供の進路は子供の意思に任せて、いろんな学校にやりたいというのは確かにありますけども、最終的には最後どうやって社会人になれるか。就活、要するに就職までの道筋はどうするのかってことがポイントだと思うのです。そこら辺の良さを、繰り返すようですが清里高校卒業生の中でこのような就職をして、社会で一生懸命に頑張っている人たちが大勢いますよということを、どこかの中心でお知らせすることを今以上に考えていって欲しいなと思います。

もう1点、やはり少人数の中で、今の3年生は部活ができないので、部活ができる公立に行きたいという話が常に付きまとうんですね。確かにそうなのですが、どこの公立もなかなか部活動が大変なのです。団体競技そのものが大変厳しくなってきていると。それと、それならば個人競技の高校の中でできる部活動をもう少し傾注して、要するに今、清里高校にも陸上の先生が赴任しておられて、管内の陸上フィールドトラックの資格も持っておられる先生が今、赴任しているってことになっているので、その辺の良さをもう少し、中学生、小学生の段階からも、やはり啓蒙活動をするのも一つの案かなと思います。今、現時点で女満別高校の野球部の関係で、聞くところによるとかなりの人数がオープンキャンパスに訪れた、野球に入りたいと。そういう形も出ていますけども、そういう形も思案できる1項目かなと思います。

最後にもう一つだけ、どうしても検討していただきたいのが、26年、道教委の方から示しが出されている斜里郡3町の高校間口の1学級減と、網走学区における全体を通した中の2学級減の話は、大体社会的な就学人口減って言うかな、その減少の中でどうしても減らさざるを得ないというのが出てくると思うのですが、斜里郡3町で、斜里が総合学科で3学級設けているのですよね。それで欠学が30名、要するに1学級にほぼ近いだけの欠学が現時点であるのですよ。その辺をやはりどう認識して、斜里もかなり必死になって生徒募集をかけているという実態もありますけども、やはり3町の中で、小清水高校の存続云々もありますけども、3町の中で広域的に高校のあり方を、もうそろそろ考えても良いのかなと。無くす、無くさないではなくて、どういう形で持っていくのか。いくらやっても入る子供の数が減っているのです、どうやって無理なんですよ。そこら辺の協議をどこかで進めない。その辺を今後、3町の中で検討していただきたいと思います。ちょっと長くなりましたけども。

委員長

よろしいですか。

前中委員

はい。

委員長

それでは、皆さんのお話を聞かせていただきまして、今回の24年度の高校入学者対策ということで、ご理解いただいたということで。実際明日から説明会があるということで、大変だろう

と思いますが一つ頑張って一人でも多くの方にお話をさせていただきますことと、先ほど皆さんが言っていたように今回限りでは無いですよ。長い期間にわたって支援していきましょうと言う、そこら辺のご意見をくんでいただきながら、今回これで終わりたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「はい」との声あり)

畠山委員長

どうもご苦労様でした。

教育長

突然の提案で申し訳ございませんけども、明日以降、募集に関してこの内容で説明させていただいて、頑張っていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

畠山委員長

2番目、次回の委員会の開催について、お願いします。

事務局長

次回については未定でございますが、委員長、副委員長と相談しながら日程を決めていきたいと思えます。以上でございます。

畠山委員長

3番、委員の方で何かございませんでしょうか。

(「なし」との声あり)

畠山委員長

事務局ございませんか。

事務局長

ありません。

閉会の宣告

畠山委員長

無ければ、これで第6回総務文教常任委員会を終わらせていただきます。ご苦労様でした。

(閉会 午後2時43分)